

令和5年8月1日

定期監査結果に基づく措置について（公表）

令和5年6月2日付けで公表した令和4年度定期監査結果に基づき、大館市長、大館市病院事業管理者、大館市教育長より措置を講じた旨通知があったので、次のとおり公表します。

【令和4年度定期監査に関する措置状況(令和5年8月1日公表)】

所管課	留意指摘事項	措置内容	(所管課) 措置通知日	
市長事務局	林政課	(歳入調定事務について) 県支出金において、調定起票日が交付決定通知日以降になっているものが見られた。調定起票日は交付決定通知日とされたい。	調定起票日は交付決定通知日とすることを、課内職員全員に周知徹底した。	6月20日
	市民課	(工事・修繕請負等契約について) 請書の請負者印が会社印のみとなっているものがあつた。トラブル時のリスク回避のためにも代表者印を押させるよう請書受領時に確認をされたい。	指摘のあつた請書について、請負者より代表者印の押印を受けた。再発防止のため契約時の書類確認の徹底を課内職員へ周知し、適正な事務処理に努めます。	7月5日
	スポーツ振興課	(歳入調定事務について) 国庫支出金において、交付決定通知があつて調定が起票されていないものがあつた。交付額の変更が予想される場合であつても、当初の調定起票が必要であり、その後は調定変更で処理されたい。また、交付決定通知は收受番号を入れて管理するなど、文書收受処理も適正に行われたい。	交付決定通知收受後、速やかに收受番号を入れるとともに、交付決定通知日で調定起票を行い、文書收受処理を適正に行う。	6月26日
		(工事及び施設等修繕契約状況について) 前年度、前々年度も留意事項としているが、支出負担行為の遅れが散見された。財務規則に基づき、契約締結後、速やかに事務処理されたい。 令和3年度定期監査における監査委員の留意指摘事項に対して、「財務規則に基づき、契約が締結し次第、支出負担行為を行う」旨の措置状況の通知があつたが、改善されていない。 課内でのチェック体制の確立を再度検討されたい。	改めてチェック体制を強化し、契約締結後、直ちに支出負担行為を行うよう課内全体で確認して業務にあたる。 具体的には、各係長において、契約締結伺いの稟議後、IPKシステムにおける契約一覧を都度確認し、支出負担行為の起票状況をチェックするものとする。	6月20日
	農政課	(歳入調定事務について) 国、県等の補助金等の調定は、交付決定の通知日で起票するように会計課発行の会計課通信でも周知されているが、調定起票(変更調定を含む)の遅延が散見されたので、適正に事務処理されたい。	国、県等からの補助金等交付決定(変更交付決定を含む)の通知があり次第、速やかに調定起票の徹底を課内で指導した。	6月20日
		(指定管理業務について) 指定管理者が自主事業を行う場合には、基本協定書に基づき市長の承認が必要となるが、指定管理者から自主事業の申請書が提出されていないので、適正な事務処理に努められたい。	指定管理者と面談を実施し、基本協定書の再確認を実施し、自主事業の申請書提出の徹底を指導した。	6月20日

所管課		留意指摘事項	措置内容	(所管課) 措置通知日
病院事業	扇田病院	<p>(工事及び施設等修繕契約について)</p> <p>「1階エアコン更新工事」において、仲裁合意書が作成されていなかった。工事請負契約については、トラブル時のリスク回避のためにも、契約約款第60条及び第61条に規定する仲裁合意書を相手方と取り交わし、契約書に添付されたい。</p>	<p>1階エアコン更新工事について、契約約款第60条及び第61条の規程に基づき、仲裁合意書を取り交わした。</p>	6月26日
		<p>(公金の収納業務委託契約について)</p> <p>医事業務にかかる公金収納業務委託において、「金銭取扱業務に伴う重要事項確認書」が交わされており、確認書第1条第3項では、金銭取扱の際の各種帳票への検印は、承認された者が登録印を使用することになっているが、登録印以外の印を使用している帳票が散見された。 重要事項確認書の内容を再確認し、相手方に対し指導されたい。</p>	<p>改めて「金銭取扱業務に伴う重要事項確認書」を双方で確認し、速やかに「金銭取扱業務登録印届出書」を提出をするよう指導を行い、令和4年度分につきましては、受領済みです。</p>	6月26日
教育委員会	歴史文化課	<p>(歳入調定事務について)</p> <p>国庫支出金及び県支出金において、4月1日付けの交付決定通知があるが、歳入調定が11月1日付けで起票されているものが散見された。調定起票日は交付決定通知日で、遅滞なく起票されたい。</p>	<p>調定起票日を交付決定通知日で遅滞なく起票するよう課内で周知を図った。</p>	7月20日